労働者派遣事業に関わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(労働者派遣法)第23条第5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業に関わる情報をお知らせいたします。

事業所名称	株式会社トップ・スタッフ 九州支店
事業所の所在地	〒810-0002 福岡県福岡市中央区西中洲 12番 33号 福岡大同生命ビル 12階

【対象期間:2024年1月1日~2024年12月31日】

① 派遣労働者の数 (2025年6月1日現在)	82人
② 労働者派遣の提供を受けた者の数 (派遣先事業所数・実数)	9 3件
③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額(1日8時間あたりの額)	15,731円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間あたりの額)	10,681円
⑤ マージン率 (小数点第2位以下を四捨五入)	32.1%

[※]マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費、教育訓練費用等も含まれます。

⑥教育訓練に関する事項

教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
入職時研修	新規採用者	当社	OFF-JT	有	無
職能別訓練・その他の	1年以上	7K 2 F	ODE IT	+	ÁTUT.
教育訓練 雇用見込の者		当社	OFF-JT	有	無

⑦ 雇用安定措置を講じた人数	3 6 人
----------------	-------

⑧ キャリアコンサルティング相談窓口

弊社で就業中または正式に登録済の方で、キャリアコンサルティングを希望される方は、営業担当または 弊社ホームページの【お問い合わせフォーム※】経由にてお申込みいただけます。(費用はかかりません)

* https://www.topstaff.com/corp/form/contact.php

お問い合わせフォームのうち、「ご用件」にて「キャリアコンサルティング」を選択してください。

⑨労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2026年3月31日